

別記様式その1（第7条関係）

令和6年4月24日

いなべ市議会議長 小川幹則 様

会 派 名 いなべ未来
経理責任者 位田まさ子



令和5年度政務活動費収支報告について

いなべ市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり
令和5年度 政務活動費収支報告書を提出します。



別記様式その2（第7条関係）

令和5年度政務活動費収支報告書

会 派 名 いなべ未来

1 収 入
政務活動費 2,400,000円

2 支 出 829,278 円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	630,724円	視察研修、モバイル端末レンタルサービス通信費
研 修 費		
広 報 費	124,234円	会派新聞 議会広報
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	9,900円	書籍購入（地方議会議員ハンドブック）
人 件 費		
事 務 所 費	64,420円	事務用品（パソコンソフト、消耗品等）

注 備考欄には、主たる収支の内容を記載する。

3 残 額 1,570,722円

使途項目別一覧表

使途項目名	調査研究費
-------	-------

年月日	使途内容	支出額	備考	整理番号
令5年4月26日	研修受講費	32,300 円		1
令5年5月8日・12日	研修会参加旅費	27,450 円		2
令5年7月4日	研修受講代	30,660 円		3
令5年9月13日	モバイル端末レンタルサービス自己負担金	52,800 円		4
令5年10月24日25日26日	研修会参加旅費・宿泊費	251,000 円		5
令5年10月26日	モバイル端末レンタルサービス通信費負担金	1,100 円		6
令5月11月2日	モバイル端末通信費	3,300 円		7
令6年1月16日	視察研修旅費	101,250 円		8
令6年1月22日	視察先手土産	6,944 円		9
令6年1月29日30日	視察研修旅費	3,120 円		10
令6年2月22日	モバイル端末レンタルサービス自己負担金	31,900 円		11
令6年1月29日30日	宿泊費	59,200 円		12
令6年3月22日	調査研究用消耗品	29,700 円		13
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
計		630,724 円		

支 出 伝 票

使途項目	調査研究 費	整理番号	1
支 出 金 額	32,300 円		
支出年月日	令和5年4月26日		
使 途 内 容	研修受講代		
領収書・その他証拠書類			
☐ 裏面添付			
令和5年度市町村議会議員研修（5日間コース）			
「新人議員のための地方自治の基本」			
検収受講料 2名分 32,300円			
（16,150円×2名）			
支 出 先	公益財団法人全国市町村国際文化研究所		
按 分 率 等			

視察研修報告書

令和 5 年 5 月 15 日

日 時	2023 年 5/8~5/12
氏 名	渡辺一弘
視察名	新人研修
視察先	滋賀県 唐崎 JIAM
説明者	市町村議会議員研修所
目的・内容	新人研修のための地方自治の基本
成果・所感	地方自治制度の基本や地方議会制度と地方議会改革の課題について、深い知識を習得できた。 また、地方議会と自治体財政については、前もっての課題があり、しっかりと予習をすることで、いなべ市の財政について、他市町の財政との比較ができ、わが市の特性や特徴がより深く理解できた。また財政についての受講者間の意見交換するというアウトプットをすることで、自分の知識のどこに課題があるかを鮮明にすることができた。 地方議員と政策法務に関しては「いなべ市議会基本条例」について受講者78人、全員の前で発表する機会に恵まれ、様々な質問にも自分なりに満足いく対応ができ、現在進行中のいなべ市議会で行っている「議会検証評価特別委員会」での成熟度評価モデルにある「政策サイクル」の重要性の理解と必要性を学べたこと。 その他には、全国に同じ志を持った仲間が作れたことは、とても大きな収穫であったと思う。

資料別添付

視察研修報告書

令和
平成 5年 5月16日

日 時	令和5年5月8日～5月12日
氏 名	伊藤 三保
視察名	令和5年市町村議会議員研修
視察先	滋賀県 大津市
説明者	野田遊・江藤俊昭・金崎健太郎・実戸邦久・三浦利 松本秀一
目的・内容	「新人議員のための地方自治の基本」を学ぶ ・地方自治制度の基本について ・改正個人情報とマイナンバー法について ・地方公共団体における対応について ・地方議会制度と地方議会改革の課題 ・地方議会と自治体財政 ・地方議員と政策法務 ・これからの地方議員に 期待されること。
成果・所感	6人の講師から様々な地方自治の基本を学びました。 1年半経った今だからこそ理解できることが多く、 疑問に思っていたこと 知らなかったこと 等多くの 気付きを得ることができました。 北海道から沖縄まで79名の新人議員の皆さんの熱意 に触れて、非常に触発されました。 ここで学んだ事、また経験したことをこれからの議員 活動に生かして、がんばっていきたくと決意しています。

令和5年度 市町村議会議員研修 [5日間コース] 「新人議員のための地方自治の基本」 時間割

(敬称略)

月日・曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
5/8 月			14:00-15:30 受付		16:00- 開講式 開講オリエンテーション 入寮オリエンテーション	17:30- 交流会
5/9 火	【講義】 地方自治制度の基本について 同志社大学 政策学部 大学院総合政策科学研究科 教授 野田 遊	【講義】 個人情報保護法と 地方議会 個人情報保護委員会 事務局 松本 秀一 研究官	【講義】 地方議会制度と地方議会改革の課題について 大正大学 社会共生学部 教授 江藤 俊昭			
5/10 水	【講義】 地方議会と自治体財政 武庫川女子大学 経営学部 教授 金崎 健太郎	【演習】 意見交換・質疑応答				
5/11 木	【講義】 地方議員と政策法務 新潟大学 副学長・経済科学部 教授 矢野 邦久	【演習】 意見交換	【演習】 発表・全体討議・ まとめ			
5/12 金	【講義】 これからの地方議員に期待されていること 上智大学 法学部 教授 三浦 まり	12:00-12:15 閉講・事務連絡 ※「修了証書」の再発行はできませんので 紛失されないようご注意ください。				

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(令和5年3月23日現在)

名札の色： 色、研修担当：久保、前川

地方自治制度の基本について

全国市町村国際文化研修所（JIAM）

2023年5月9日

野田 遊

同志社大学政策学部

大学院総合政策科学研究科

大学院（修士号、博士号）にご関心をおもちの方
ぜひご連絡ください ynoda@mail.doshisha.ac.jp

目 次

主 体

政策主体は誰？

管理と実践

どのように進めるか？

編 成

いかに組織を編成するか

情報発信

どうしたら伝わるか？

1. ガバナンス

2. 自治体議会

3. 自治体財政

4. 自治体組織

5. 政 策

6. 地方分権

7. 広域連携

8. 広 報

市民の受け取り方が違うのは
なぜか？

令和5年5月9日(火)
市町村議会議員研修

平成15年制定成立 平成17年4月全国施行
**改正個人情報保護法とマイナンバー法への
地方公共団体における対応について**

個人情報保護委員会

松本 秀一



Personal Information
Protection Commission
JAPAN

Copyright © Personal Information Protection Commission, Government of Japan. All Rights Reserved.

個人データとなり
利用価値が高まった。
インターネットで世界を繋がった

目次

- I 個人情報保護委員会
- II 令和3年改正個人情報保護法
- III マイナンバー法への対応
- IV 事例～こんな時どうする～

2023年5月9日@全国市町村国際文化研修所 JIAM

地方議会制度と地方議会改革の課題

——「住民自治の根幹」としての議会の作動——

大正大学社会共生学部公共政策学科

江藤俊昭

teto0717@gmail.com

はじめに：危機状況での副産物

- ① 不要不急ではない
- ② 2つの副産物：BCP 策定・改訂とオンラインの導入

【質問・質疑を議会力アップに】

1. 質問の議会運営における位置：最もはなやかで意義ある発言の場か？
→「はなやかな」1つ（質問は重要だが、質問だけだ→議会は分断、また議案審査の重要性）
 2. 質問の空間時間：実現を相対化する：議会の多様な作法
→質問による実現も目指すが、議会として受け止める
 3. 質問作成の作法・質問作成の道具
→素材の活用、ネットワーク

<質問の空間時間：実現を相対化する>

- (1) 議会の多様な作法
 - ① 質問時間・制限→片道
 - ② 一括質問一括回答、再質問→一問一答方式
 - ③ 関連質問→あり
 - ④ 通告制→論点の明確化
 - ⑤ 議場→対面式
 - ⑥ 議長の役割→議長による議論の活性化
 - ⑦ その他
- (2) 議会の多数派を創出する：2つの道
 - ① アンダーザテーブルからの離脱（有力者の質問回数の少なさ、事前の調整）
 - ② 議会からの政策サイクルに連動させる：議会基本条例はこの作法を想定

<質問作成の作法>

- (1) ストーリーを構想する：主副を位置づける：プレゼンテーションの手法を活用する

- ① 問題意識の明確化（事実認識、経過（どのような議論がされていたか）、他の自

ネットワークが
大切。
マニフェスト
公約 ロ約束じゃな
きらい。
前々競争
たのしい
町内
政ム活動ハ
20%

視察においては

- 1 自治体の自治体の内題
↓
行き先事例
失敗例も参考に
2 視察に行ってヒントを得る
3 そんなら一般質問でいいから
いつか所管事項調査に出るか

おぼろげと見ることをメモ書きしておく
一期の時に。市民感覚で。市民が
戻す。

地域経営における権限を
持っているのは議会

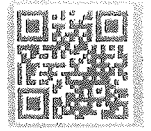
beyond
2023

2023年5月10日
JIAM 市町村議会議員研修

地方議会と自治体財政

JIAM客員教授・武庫川女子大学教授 金崎 健太郎

自己紹介 金崎健太郎（かなさき けんたろう）



KANASAKI Kentaro's Website

京都大学法学部卒業

筑波大学大学院システム情報工学研究科修了 博士（社会工学）

旧自治省（現・総務省）入省後、

佐賀県財政課長、佐賀県総括政策監、和歌山市副市長、総務省選挙部企画官、札幌市財政局長、内閣官房内閣参事官、関西学院大学法学部教授等を経て、

2020年4月から 武庫川女子大学経営学部教授・JIAM客員教授

マインナー設計

本日の予定

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1限（9：25～10：35） | 「自治体予算の原則」 |
| 2限（10：50～12：00） | 「予算のチェックポイント①」 |
| 3限（13：00～14：10） | 「予算のチェックポイント②」 |
| 4限（14：25～15：35） | 「財政を診断する」 |
| 5限（15：50～17：00） | 意見交換・質疑応答 |

予算は難しい。ー自治体 地方自治法に決まっている

相対的なもの
見れば健全かどうかは

全国市町村国際文化研修所（JIAM）「新人議員のための地方自治の基本」

令和5年5月11日（木）

地方議員と政策法務

新潟大学経済学部教授 宍戸 邦久

e-mail : shishido@econ.niigata-u.ac.jp

目 次

第1 法律の体系と一般原則.....	3
1 法令の種類	3
2 法の一般原則	4
第2 法令の解釈.....	5
第3 政策法務.....	8
1 政策法務の意義	8
2 今なぜ政策法務か（政策法務の背景）	8
3 条例制定の動向	26
第4 条例立案の留意点.....	29
1 政策・制度の立案プロセス.....	29
2 立案の視点	29
3 立法のパターン	31
4 条例の基本形式	33
5 主な法令用語	37

【講師自己紹介】

新潟大学経済学部教授（前 内閣府地方分権改革推進室参事官、元 東北大学大学院法学研究科教授） 宍戸 邦久

○昭和43年宮城県泉町（現仙台市）生まれ。神奈川県出身。

○平成3年 東京大学法学部卒、自治省（現総務省）入省。岐阜県地方課、自治省消防庁・財政局、福岡市企画課長、山形県市町村課長・財政課長、総務省公営企業経営企画室理事官・自治大学校研究部長、東北大学大学院法学研究科教授・公共政策大学院副院長、内閣府地方分権改革推進室参事官等を歴任。

○平成29年7月から現職。令和2年2月から新潟大学副学長。明治大学大学院法務研究科兼任講師も兼務。

支 出 伝 票

使途項目	調査研究 費	整理番号	2
支 出 金 額	27,450 円		
支出年月日	令和5年5月8日・12日		
使 途 内 容	研修会参加旅費		
領収書・その他証拠書類			
☐ 裏面添付			
令和5年度市町村議会議員研修 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津） 令和5年5月8日・12日（2日間）			
支 出 先	三岐鉄道株式会社		
按 分 率 等			

視察研修旅費明細書

会 派 名	いなべ未来	代表者印	
氏 名	伊藤三保、渡辺一弘	経理責任者	
視 察 日	令和5年5月8日(月)～令和5年5月12日(金)	使途項目	調査研究費
視 察 内 容	令和5年度市町村議会議員研修	整理番号	2
視 察 先	市町村議会議員研修所		

月日	出発地	到着地	宿泊地	電車賃		宿泊料		合 計
				路程	額	夜数	額	
5/8	いなべ市	大津市		北勢線、JR	6,745			6,745
〃	いなべ市	大津市		北勢線、JR	6,880			6,880
5/12	大津市	いなべ市		北勢線、JR	6,745			6,745
5/12	大津市	いなべ市		北勢線、JR	7,080			7,080
計					27,450			27,450

交通費	27,450 円
宿泊費	円
合 計	27,450 円

支 出 伝 票

使途項目	調査研究 費	整理番号	3
支 出 金 額	30,660 円		
支出年月日	令和5年7月4日		
使 途 内 容	研修受講代		
領収書・その他証拠書類			
☐ 裏面添付			
地方議会議員研究会研修会			
7月4日「高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり」			
7月5日「CASE－mASS－DXを活用したこれからの公共交通」			
研修受講料 30,000円			
振込手数料 660円			
計 30,660円			
支 出 先	地方議員研究会		
按 分 率 等			

視察研修報告書

令和5年7月6日

日 時	令和5年7月4日（火） 令和5年7月5日（水）
氏 名	いなべ未来 渡辺一弘
視 察 名	地方議会議員研修会
視 察 先	—
説 明 者	井原 雄人 氏 早稲田大学 スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 研究院客員准教授
目的・内容	目的： 今後、益々重要性を増すであろう地域公共交通の現状と課題について、また いなべ市においても現在の福祉バスの運行だけでは、免許返納率も上がり、ますます増えることが予想される交通弱者の移動手段の確保の重要性と高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり、CASE-MaaS-DXを活用したこれからの公共交通について、議員としてさらに必要な知識 を学びたく参加した。 内容： 地域公共交通に求められる役割としては、地域住民の移動手段の確保、人の交流の活発化、まちのにぎわい創出や健康増進、コンパクトシティプラスネットワークの実現がある。特に健康増進においてみると、国土交通省の歩行量調査のガイドラインによれば、1日1歩歩くことにより0.065円から0.072円の医療費抑制効果があるとされており、今後、公共交通ネットワークの整備により徒歩圏が拡大することにより、医療費削減に貢献ができると考えられる。5Gや拡張分析などと並んでテクノロジーのトレンドとして世界
成果・所感	今回の研修で、地域公共交通計画に対する認識や知識を深めることが出来たことは、市内を巡回する「福祉バス」の今後の市民の足の在り方を考えていく上で大変参考になった。 また、バス停まで行けず福祉バスを利用することができないかたのための現状の福祉バスを補完するMaaSを活用したデマンドタクシーなどの行政への提案をしていきたい。 今後ともさらに研鑽努力し、様々な面で今回の研修会で得た知識を反映させていきたい。

資料別添付

研修：

高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり

CASE-MaaS-DX を活用したこれからの公共交通

講師：

井原 雄人 氏 早稲田大学 スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 研究院客員准教授

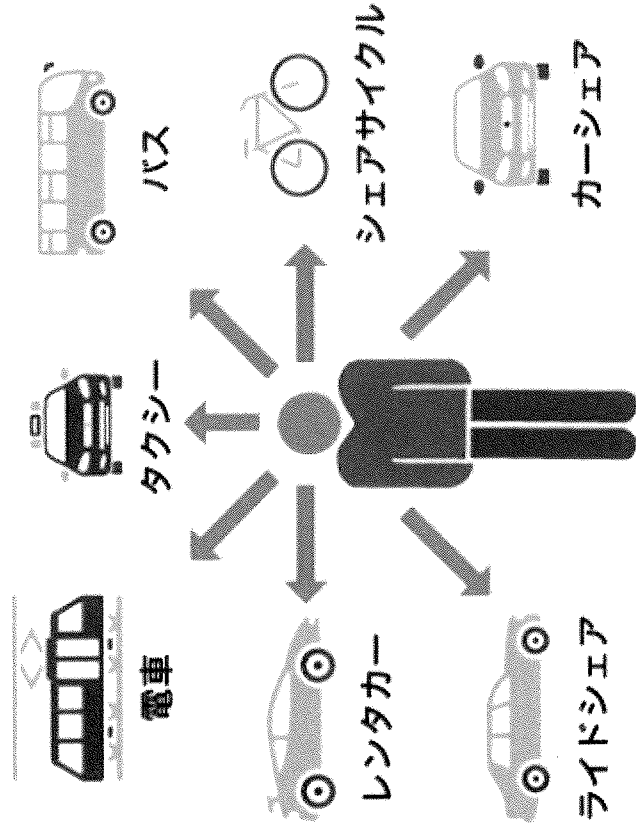
目的・内容

今後、益々重要性を増すであろう地域公共交通の現状と課題について、またいなべ市においても現在の福祉バスの運行だけでは、免許返納率も上がり、ますます増えることが予想される交通弱者の移動手段の確保の重要性と高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり、CASE-MaaS-DX を活用したこれからの公共交通について、議員としてさらに必要な知識 を学びたく参加した。

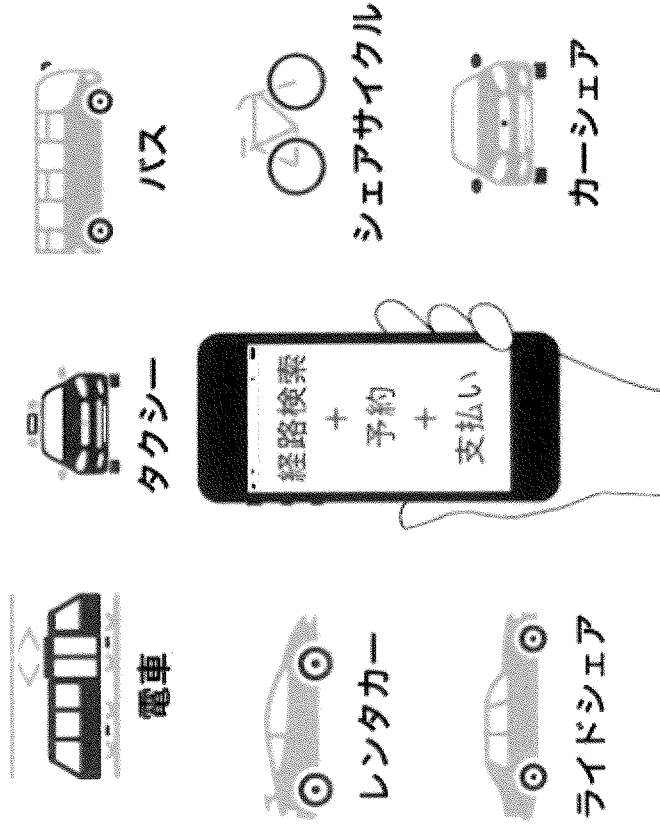
内容については 「高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり」の赤穂市の議員視察報告書をネットで見つけたので添付いたします

「CASE-MaaS-DX を活用したこれからの公共交通」については
参考資料を添付いたします。

現在



Maas



交通手段を個別に個人で手配

スマホのアプリを使って経路検索・予約・
支払いまで一括利用ができる

支 出 伝 票

使 途 項 目	調 査 研 究 費	整 理 番 号	4
支 出 金 額	52,800 円		
支 出 年 月 日	令和5年9月13日		
使 途 内 容	モバイル端末レンタルサービス負担金		
領収書・その他証拠書類			
林正男 稲村正巳 位田まさ子 岡美昭 小川幹則 原田敬司 伊藤三保 渡辺一弘			
6,600円（4月分～9月分）×8名分＝52,800円			
支 出 先	いなべ市		
按 分 率 等			
備 考 欄			

支 出 伝 票

使途項目	調査研究 費	整理番号	5
支 出 金 額	251,000 円		
支出年月日	令和5年10月24日・25日・26日		
使 途 内 容	研修会参加旅費・宿泊費		
領収書・その他証拠書類			
☐ 裏面添付			
第18回全国市議会議長会研究フォーラム			
「統一地方選挙の検証と地方議員の課題」			
会場：西日本総合展示場新館（福岡県北九州市）			
支 出 先	三岐鉄道株式会社		
按 分 率 等			

視察研修旅費明細書

会 派 名	いなべ未来	代表者印	
氏 名	位田まさ子・岡英昭・小川幹則・伊藤三保 渡辺一弘	経理責任者	
視 察 日	R5年 10月 24日（火）～ R5年 10月 26日（木）	使途項目	調査研究費
視 察 内 容	「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」 「議員のなり手不足問題への取組報告」	整理番号	5
視 察 先	福岡県北九州市小倉		

月日	出発地	到着地	宿泊地	電車賃		宿泊料		合 計
				路程	額	夜数	額	
10/24	いなべ市	北九州市		大泉-桑名	390		0	390
				桑名-小倉	17310		0	17,310
10/25			北九州市			1	14,800	14,800
10/26	北九州市	いなべ市		小倉-桑名	17310		0	17,310
				桑名-大泉	390		0	390
計								50,200

交通費	177,000	円
宿泊費	74,000	円
合 計	251,000	円

5名分

5名分

視察研修報告書

令和5年 11月 10日

日 時	令和5年 10月25日（水）～ 10月26日（木）
氏 名	岡 英昭・小川幹則・位田まさ子・伊藤三保・渡辺一弘
視 察 名	全国市議会議長会研究フォーラム
視 察 先	福岡県北九州市小倉
説 明 者	全国市議会議長
目的・内容	全国市議会議長等が一堂に会し、共通する政策の課題について意見交換を行った。 1日目は、まず、大正大学教授兼地域構想研究所長 片山 善博氏により「躍動的でワクワクする市議会に」と題し講演が行われた。その後、「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」について、日本経済新聞編集委員 谷 隆徳氏のコーディネーターで4人の有識者によるパネルディスカッションが行われた。 2日目、「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」と題して、大正大学共生学部公共政策科教授 江藤 俊昭氏のコーディネーターで、3人の方たちの報告、討議が行われた。
成果・所感	北九州市は福岡市に次ぐ九州地方第2位の人口100万都市であり、2,500人近くの人を受け入れができる施設がある。 今回のフォーラムで印象に残ったのは、片山 善博教授の講演の中で、議会改革とは基本条例を作ることにより、議会の体質・組織の風土をがらりと変えることが大事であること、また日本の地方議会に欠けていることは ①公の場である議場での真剣な議論がなされているか ②税の議論がない ③住民の声が聞こえないということだった。 議会に市民の関心を向けるために、議案をもっと丁寧に審議すること、また予算があがってきたら、市民に説明する会を開くなどの工夫が必要、などの話があった。 今回、江藤 俊昭教授が2日目のコーディネーターをされていて講義はなかったが、議会検証特別委員会で伺った話と重なる部分がたくさんあった。

資料別添付

第18回

全国市議会議長会 研究フォーラム



日本新三大夜景都市全国1位

— 統一地方選挙の検証と地方議会の課題 —

資料集

開催日: 令和5年10月25日(水)・26日(木)

場 所: 西日本総合展示場 新館

主催: 全国市議会議長会 後援: 総務省 協賛: 全国市議会議員互助会 (有)都市企画センター
実施: 第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

目 次

■基調講演

片山 善博 氏	[大正大学教授兼地域構想研究所長].....	1
---------	------------------------	---

■パネルディスカッション

谷 隆 徳 氏	[日本経済新聞編集委員]	2
勢一 智子 氏	[西南学院大学法学部教授].....	6
辻 陽 氏	[近畿大学法学部教授].....	19
濱田 真里 氏	[Stand by Women 代表 女性議員のハラスメント相談センター共同代表].....	26
田仲 常郎 氏	[北九州市議会議長].....	33

■課題討議

江藤 俊昭 氏	[大正大学社会共生学部公共政策学科教授].....	42
辻 弘 之 氏	[登別市議会議長].....	52
たぞえ 麻友 氏	[一般社団法人WOMAN SHIFT 理事 目黒区議会議員].....	59
永野 慶一郎 氏	[枕崎市議会議長].....	69

■参考資料	78
-------------	----

支 出 伝 票

使途項目	調査研究費 費	整理番号	8
支 出 金 額	101,250 円		
支出年月日	令和6年1月16日		
使 途 内 容	旅費（視察研修）		
領収書・その他証拠書類			
☐ 裏面添付			
行政視察内容			
1月29日			
千葉県我孫子市安孫子市役所			
送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出応援事業			
安孫子市の公共交通の取り組みの内容を学ぶ			
1月30日			
茨城県土浦市土浦市役所			
街づくり活性化事業バス「キラうちゃん」の導入の実情			
土浦市の公共交通の取り組みと現状			
支 出 先	三岐鉄道株式会社		
按 分 率 等			

視察研修報告書

令和6年 2月

日 時	令和6年1月29日（月）～1月30日（火）
氏 名	岡英昭・小川幹則・位田まさ子・寺輪博樹
視 察 名	いなべ未来視察研修 公共交通と無料バスの実態
視 察 先	千葉県我孫子市市役所（29日）・茨城県土浦市土浦市役所（30日）
説 明 者	安孫子市役所交通政策課・土浦市都市計画課交通政策室
目的・内容	地方の公共交通の実態 1月29日千葉県我孫子市では、自動車教習所や病院・大学等で運行している送迎バスの空席を利用して高齢者や障がい者が気軽に買い物や通院ができるように、外出を応援する事業です。 1月30日は、茨城県土浦市都市整備部交通政策室を訪問し公共交通の特性に応じた役割分担と連携を強化して、基幹的交通は鉄道、路線バスが走り、補助的交通とし「キラウちゃんバス」という中心市街地の移動として走らせている。このバスは、地域の商業関係者有志により中心市街地の活性化を推進刷るために、NPO法人街づくり活性化土浦を立ち上げ、走らせている。この事業が好評で評判が良い。
成果・所感	千葉県我孫子の公共交通の政策も、茨城県土浦市の公共交通の取り組みも、企業の従業員送迎バスの空き時間利用とか、商店、学校の送迎を、話し合い民間での活用を大いに利用すればいいなと思いました。両市を視察研修させて頂くことにより、行政へ提言や参考にさせて頂くことの多さを学びました。大変参考になる視察研修でした。

送迎バス事業資料



我孫子市
令和6年1月作成

もくじ

<もくじ>

送迎バスの空席を活用した 高齢者等外出応援事業	・・・	2
病院・自動車教習所・大学等の送迎バスの 空席を活用した高齢者等外出応援事業実施要領	・・・	3
送迎バスを活用した我孫子市高齢者等 外出応援事業に係る協定書	・・・	6
令和4年度 送迎バス事業費	・・・	9
令和5年度 送迎バス保険登録車一覧	・・・	10
送迎バスカード申請書	・・・	11
市内バス運行状況	・・・	12
あひこ広報	・・・	13
送迎バス申請状況	・・・	14
事業実施上の課題	・・・	15

この要領は、平成17年3月1日から施行する。

附 則

(委任)

この要領に定めるものの他、必要な事項は市長が別に定める。

(苦情処理)

送迎バスの利用者からの苦情に対しては、市が主体となり対応するものとする。苦情の解決及び対策については、市と事業者共同で行うものとする。

(運行時間等の変更)

事業者から送迎バスの運行時間等の変更の連絡があった場合には、市はその路線の利用者へ速やかに通知するものとする。

(バスの返還)

バスカードの交付を受けた者が、前項の規定に該当し、送迎バスを利用する資格を喪失したときは、速やかにバスカードを返還しなければならない。

(資格の喪失)

利用対象者であった者が、利用対象の要件を満たさなくなったときは、送迎バスを利用する資格を喪失する。

(送迎バスの返還)

バスカードの交付を受けた者は、バスカードを他人に譲渡し、または担保に供してはならない。

(譲渡等の禁止)

＜実施要領＞

<送迎バス事業>

送迎バスの空席を活用した高齢者等外出応援事業

1、事業概要

この事業は、市内の自動車教習所や病院、大学等で運行している送迎バスの空席を活用し、高齢者や障がい者が気軽に買い物や通院等ができるよう外出応援するものです。

本市では、平成17年から実施していますが、豊田市、船橋市、袖ヶ浦市が先行事例となっています。

(先行事例)

自治体名	事業開始年月	備 考
豊田市	平成14年4月	自動車教習所 2社で実施
船橋市	平成16年4月	自動車教習所 4社で実施
袖ヶ浦市	平成16年4月	自動車教習所 1社で実施

2、利用対象者

市内在住の65歳以上の方・障がいをお持ちの方で、1人でバスの乗降ができる方、または、介助者同伴でバスの乗降に支障のない方。

3、利用範囲

月曜日～金曜日（休日を除く） 午前9：00～午後5：00

移動範囲は我孫子市内とします。

※ 満車及び満車が予想される場合は、乗車を断ることがあります。

4、利用方法

市が発行する「送迎バス利用バスカード」をバス運転手に提示し、乗車する。各送迎バスの停車位置及び乗車方法の詳細は、別紙「送迎バスご利用の皆様へ」を参照してください。

市立自動車学校 大学 病院
1階 5号
会社 自衛隊
大学、自衛隊 病院
市立西条

(バスの提示)

送迎バスの利用者は、乗車時にバスカードの提示を行わなければならない。

(利用者の遵守事項)

利用者は、送迎バス利用申請書兼同意書で同意した事項を遵守しなければならない。

(利用者の事故等)

(1) 送迎バス運行中に発生した事故について、運転者及び事業者等の責に帰すべき事由が無い場合は、利用者が一切の責任を負うものとする。

(2) 市は、送迎バスの利用者が、搭乗中に被った傷害を補償する交通事故傷害保険に加入する。

(バスの提示)

送迎バスの利用者は、乗車時にバスカードの提示を行わなければならない。

(利用者の遵守事項)

利用者は、送迎バス利用申請書兼同意書で同意した事項を遵守しなければならない。

(利用者の事故等)

(1) 送迎バス運行中に発生した事故について、運転者及び事業者等の責に帰すべき事由が無い場合は、利用者が一切の責任を負うものとする。

(2) 市は、送迎バスの利用者が、搭乗中に被った傷害を補償する交通事故傷害保険に加入する。

(協定の締結)

市は、送迎バスの空席を活用した高齢者等外出応援事業実施にあたり、関係事業者等と協定を締結する。

(1) 事業者等は、外出応援事業の目的を理解し、送迎に支障がない範囲で送迎バスの空席を活用し、社会貢献として乗車を希望する高齢者や障害者を送送を無償で行う。

(2) 送迎バスの運行路線は、事業者等が特定利用者を送迎するために設定するもの範囲内で、事業者等が別に定めたものとする。

(3) 送迎バスの運行日及び運行時間は、事業者等が特定利用者を送迎するために設定するもの範囲内で、月曜日から金曜日の昼間の時間帯として、概ね午前9時から午後5時の間とする。

<実施要領>

<実施要領>

病院・自動車教習所・大学等の送迎バスの

空席を活用した高齢者等外出応援事業実施要領

(目的)

この要領は、我孫子市内の自動車教習所や病院等（以下「事業者等」という。）の送迎のために運行している送迎バスの空席を利用して、高齢者や障害者が気軽に買い物や通院等ができるよう外出応援するものである。

(利用対象者)

送迎バスの利用対象者は、本市に住所を有する満65歳以上の者及び障害者で一人で送迎バスの乗り降りができる者、または介助者と同乗の高齢者及び障害者で乗降に支障のない者とする。

市は、上記に該当する者のうち、次の各号に掲げる事項に同意し、利用申請書を提出した者に対して、送迎バス利用バスカード（以下「バスカード」という。）を交付する。

- (1) 送迎バスに乗車中は、運転者の指示に従って乗車します。
- (2) 空席状況や運行時間の遅延により、乗車できない場合があることを認識し、このことに同意します。なお、空席があっても、特定利用者が乗車することが明らかであり満席が予想される場合は、通過することがあることを認識し、このことに同意します。
- (3) 運行の時刻は送迎のために設定されたものであり、時間に若干のずれが生じることがあることを認識します。
- (4) 利用に当たっては、個人での利用に限り団体での利用はしません。
- (5) 乗車中はシートベルトを着用するなど、安全な乗車に努めます。
- (6) 自らの不注意による事故は、運転者及び事業者に対して、その責任を問いません。
- (7) 市長が利用申請書に記載された氏名等の情報を事業者に提供することに同意します。（事業者が得た情報は、この事業の目的以外には使用しない。）
- (8) 乗車中に患者から感染する可能性があることを認識します。

(事業の内容)

事業の内容は次の各号に定めるとおりとする。

仕 様 書	
1 業務名	送迎バス事業にかかる傷害保険
※ 送迎バス事業は、事業者（市内の大学、病院、自動車学校等）の送迎バスの空席を高齢者等の移送手段として利用する制度です。	
※ 本業務は、事業者所有のバスの座席を対象に保険をかけるものです。	
2 期 間	○年○月○日から○年○月○日
3 場 所	我孫子市内
4 保険種類	普通傷害保険
5 座席数	○○座席（車両数 ○台）
6 補償内容	（1）死亡・後遺障害 3,000,000 円 （2）入院日額 2,000 円（180日限度） （3）通院日額 1,000 円（90日限度） （後遺障害は程度に応じて100%から4%）
以 上	

※協雪保険は様【毎年入れで決定】

令和4年度 送迎バス事業費（決算 1,277 千円／予算 1,435 千円）
印刷製本費（1/2カット製作費） 350,460 円（隔年支出）
傷害保険料 ※ 926,447 円

<諸費用>

<協定書>

送迎バスの空席を活用した我孫子市高齢者等外出応援事業に係る協定書

我孫子市を甲とし、を乙として甲乙間において、次の条項により送迎バスの空席を活用した我孫子市高齢者等外出応援事業（以下「外出応援事業」という。）について、協定を締結する。

（事業の目的）

第1条 外出応援事業は、乙が送迎のために運行している送迎バスの空席を利用して高齢者等が気軽に外出ができるよう応援するものである。

（利用対象者）

第2条 外出応援事業の利用対象者は、本市に住所を有する満65歳以上の者及び障害者で、一人で送迎バスの乗り降りができる者、又は介助者と同様の高齢者及び障害者で乗降に支障のない者とする。

2 甲は、前項の規定に該当する者のうち、次の各号に掲げる事項に同意し、利用申請書を提出した者に対して、送迎バス利用パスカード（以下「パスカード」という。）を交付する。

- （1）送迎バスに乗車中は、運転手の指示に従って安全な乗車に努めます。
- （2）空席状況や運行時間の遅延により、乗車できない場合があることを認識し、このことに同意します。なお、空席があっても、特定利用者が乗車することが明らかであり満席が予想される場合は、通過することがあることを認識し、このことに同意します。
- （3）運行の時刻は送迎のために設定されたものであり、時間に若干のずれが生じることがあること。また、時刻表が急に変更されることがあることを認識します。
- （4）個人での利用に限り、団体での利用はしません。
- （5）乗車中はシートベルトを着用するなど、安全な乗車に努めます。
- （6）自らの不注意による事故は、運転者及び事業者等に対してその責任は問いません。
- （7）利用申請書に記載した氏名等の情報を、市が事業者等に提供することに同意します。
- （8）乗車中に患者から感染する可能性があることを認識します。
- 3 外出応援事業の利用者は、乗車時にパスカードを所持し、提示しなければならない。ただし、乙の判断により、パスカード提示を省略することができる。

本書を2通作成し、甲乙が記名押印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

は終了する。

日の3か月前までに甲に通知するものとし、中止日をもって協定の有効期間までとする。ただし、乙の事情により外出応援事業を中止する場合は、中止

第1条 協定の有効期間は、平成31年4月1日から平成33年3月31日（協定期間）

とときは、甲乙が協議して定めるものとする。

第10条 本協定書に定めのない事項又は協定書の各条項の解釈に疑義が生じ（協議事項）

2 乙は、外出応援事業の運行にあたって安全な運行に努めるものとする。

徹底するなど事故防止に努めるものとする。

第9条 甲は、外出応援事業の利用者に対して、安全な乗車に努めるよう周知（安全運行）

する。

3 やむを得ない事情により、前2項の内容を変更する必要があるときは、利用者への変更の周知を行うなど、甲乙協力して必要な処置を講じるものとする。

9時から午後5時の間とする。

<協定書>

<協定書>

（個人情報の保護）

第3条 第2条2項の（7）において、乙が得た情報は、この事業の目的以外には使用しない。

（我孫子市の役割）

第4条 甲は、乙の運行する送迎バスが円滑に運行でき、送迎に支障が出る事の無いようにするために、次に掲げる役割を持ち、外出応援事業の運営に必要な応援を行う。

- （1）甲は、この事業の利用対象者に対し利用案内、利用方法等の周知徹底を行う。
- （2）甲は、乙が外出応援事業の利用者を把握し、必要な対応を行うことにより円滑な運行ができるように、利用希望者にパスカードを交付し、必要に応じてその情報を乙に提供する。

（事業者の協力）

第5条 乙は、外出応援事業の目的を理解し、送迎に支障がない範囲で本事業の利用者を運送することにより、外出応援事業に協力する。

- 2 外出応援事業への協力は、甲及び利用者に対し無償で行うものとする。
- 3 乙は、利用者の利用方法が、自身の送迎事業に支障となると判断した場合は、乙の判断により、利用を拒否することができる。

（事故等の処理）

第6条 送迎バス運行中に発生した事故について、運転者及び事業者の責に帰すべき事由が無い場合は、利用者が一切の責任を負うものとする。

- 2 甲は、外出応援事業の利用者が、搭乗中に被った傷害を補償する傷害保険に加入するものとする。
- 3 事故等で外出応援事業の運行に支障が生じる事態が発生した場合は、乙は直ちに甲に対して状況等を連絡し、甲乙協力して適切な処置を講じるものとする。

（苦情処理）

第7条 外出応援事業に関する利用者の苦情に対しては、甲が主体となり対応するものとする。苦情の解決 及び対策については、甲乙共同で行うものとする。

（運行路線・運行日・運行時間）

第8条 外出応援事業の運行路線は、乙が特定利用者を送迎するために設定するものの範囲内で乙が別に定めたものとする。

- 2 外出応援事業の運行日及び運行時間は、乙が特定利用者を送迎するために設定するものの範囲内で、月曜日から金曜日の昼間の時間帯として概ね午前

NO	法人名	法人住所	代表者	型式	車体形状	ナンバー	車台番号	初年度登録年月	乗用車
1	1 上庄	1 日野 KK -BH4W1	キャブオーバ	野田 200 き 207	XZB70-007134	H15. 9	29		
2	2 西郡福祉センター	2 日野 SKG-XZB70M	キャブオーバ	柏 230 き 123	XZB70-001156	H15. 9	29		
3	3 西郡福祉センター	3 トヨタ CBF -TRH4223B	キャブオーバ	柏 200 き 247	TRH223-6170605	H28. 6	14		
4	4 トヨタ CBF -TRH4223B	4 トヨタ CBF -TRH4223B	キャブオーバ	柏 200 き 284	TRH223-6184812	H29. 9	14		
5	5 トヨタ CBF -TRH224W	5 トヨタ CBF -TRH224W	キャブオーバ	柏 337 き 2525	TRH224-0030940	H23. 6	10		
6	6 トヨタ CBF -TRH214W	6 トヨタ CBF -TRH214W	キャブオーバ	柏 300 き 2648	TRH214-0028927	H24. 7	10		
7	7 トヨタ CBF -TRH214W	7 トヨタ CBF -TRH214W	キャブオーバ	柏 300 き 2684	TRH214-0028980	H24. 8	10		
8	8 トヨタ CBF -TRH23B	8 トヨタ CBF -TRH23B	キャブオーバ	柏 200 き 186	TRH223-6151833	H24. 10	14		
9	9 トヨタ LDF-KDH223B	9 トヨタ LDF-KDH223B	キャブオーバ	柏 200 き 160	KDH223-0014774	H24. 8	14		
10	10 トヨタ LDF-KDH223B	10 トヨタ LDF-KDH223B	キャブオーバ	柏 200 き 161	KDH223-0014811	H24. 8	14		
11	11 日野 SDG -KR290J1	11 日野 SDG -KR290J1	リヤ-エンジン	柏 200 か 88	KR290J1-7000081	H24. 3	62		
12	12 日野 SDG -KR290J1	12 日野 SDG -KR290J1	リヤ-エンジン	柏 200 か 89	KR290J1-7000082	H24. 3	62		
13	13 日野 SDG -KR290J1	13 日野 SDG -KR290J1	リヤ-エンジン	柏 200 か 90	KR290J1-7000083	H24. 3	62		
14	14 三菱 KK -MK45HJ	14 三菱 KK -MK45HJ	リヤ-エンジン	菅野 200 か 2124	MK25HJ-2019000	H13. 11	49		
15	15 トヨタ 3BA -TRH214W	15 トヨタ 3BA -TRH214W	スチーピング	柏 300 き 1236	TRH214-0064674	R3. 4	10		
16	16 トヨタ 3BA -TRH214W	16 トヨタ 3BA -TRH214W	スチーピング	柏 300 き 6257	TRH214-0064736	R4. 1	10		
17	17 日産 ABA -DW4W1	17 日産 ABA -DW4W1	キャブオーバ	柏 200 き 258	DW4W1-055157	H28. 10	26		
18	18 トヨタ SKG-XZB70	18 トヨタ SKG-XZB70	キャブオーバ	柏 200 き 291	XZB70-1002291	H30. 6	29		
19	19 トヨタ SKG-XZB70	19 トヨタ SKG-XZB70	キャブオーバ	柏 200 き 292	XZB70-1002393	H30. 6	29		
20	20 トヨタ SKG-XZB70	20 トヨタ SKG-XZB70	キャブオーバ	柏 230 き 9000	TRH223-6181699	H29. 6	14		
21	21 トヨタ 2KG-XZB70	21 トヨタ 2KG-XZB70	キャブオーバ	柏 230 き 11	XZB70-1004841	R01. 11	29		
22	22 トヨタ 2KG-XZB70	22 トヨタ 2KG-XZB70	キャブオーバ	柏 230 き 22	XZB70-1004843	R01. 11	29		
					計22台		計569人		

最近の広報 (R5. 2. 16)

利用可能な事業者の送迎バスと乗降場所

東芝仲病院	中央学院大学・我孫子自動車教習所、平和台病院、西部福祉	7-6-1	東邦病院、高野山昌福科内科、つづ荘、我孫子聖仁会病院、名戸谷あびこ病院
事業者名	病院、我孫子駅	停車場所	運行経路内

有効期限 令和7年2月28日(金)

市内住の65歳以上の方、障害がある方※介助者を要する方

● 環境が手廻すとは弊害の判断できるもの(お持ちの方)

※代理申請の場合、代理申請者の本人確認書類が必要です。

中調易、同郡自又撰、社五御社誄、障言自又撰誄、各行政リ一七

○新刊 上の子鑑

・△を一守って利用してください。

・満車の場合や感染症対策により、乗車で

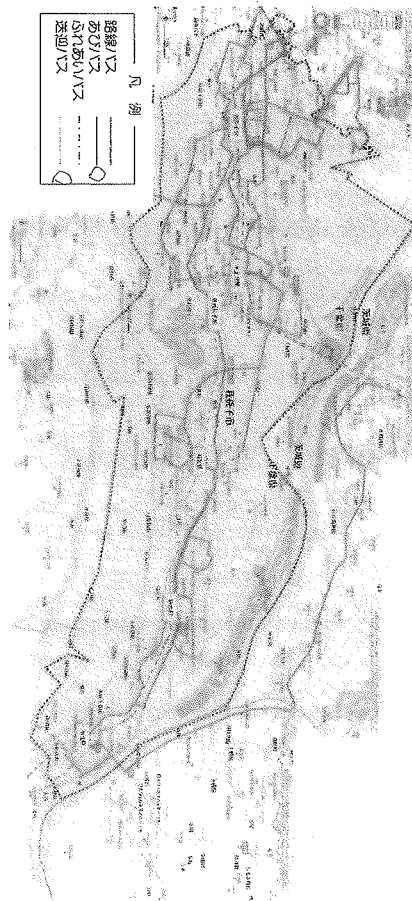
である。

送迎/人びと路標/人びと

▲有効期限令和7年2月28日(金)のカード(褐色)

13

市内交通網図（路線バス・あびバス・ふれあいバス・送迎バス）



12

＜パスカード申請書＞

送迎バスパスカード（有効期限：令和5年2月28日）

送迎バス利用バスカード

利用者名

住所

緊急連絡先氏名 緊急連絡先(TEL)

就学地 有急病時 本館へ電話してください

※バス利用時の乗降位置は必ずこの表に準じます。

No.1192

使用する際は、必ず氏名・住所・緊急連絡先を記入してください。

送迎バスご利用の皆様へ

送迎バスの空席を活用した高齢者等外出応援事業は、病院などの事業者が、運行している送迎バスを、ご厚意によって活用させていただく事業です。

送迎バスを利用する際は、運転手に分かるよう大きく合図し、利用バスカードを提示してから乗車いただき、降車場所をお知らせください。

また、利用にあたっては「送迎バス利用にあたっての同意事項」を遵守いただきますようお願い申し上げます。

使用する際は、必ず氏名・住所・緊急連絡先を記入してください。

送迎バス利用申請書第同第〇〇〇号（有効期限：令和5年2月28日） No.1192

高齢者等外出応援事業の送迎バスを利用したいので、下記の事項に同意して利用バスカードの交付を申請します。

[illegible]

11

我孫子市の状況

1. 我孫子市内の人口と世帯数 (R5.4.1 時点)

	人口	130,959人	男 女	
			男	女
2. 65歳以上の人口	人口	40,421人 (30%/全人口)	17,796人	22,625人
3. 70歳以上の人口	人口	33,135人 (25%/全人口)	14,312人	18,823人
4. 75歳以上の人口	人口	23,576人 (18%/全人口)	10,052人	13,524人

5. 送迎バス利用バスカード発行数 (R4 年度終了時点)

発行数：約2,000人 ※65歳以上の対象者の内 約5%

1600人
600%

事業実施上の課題

1. 利用者のマナーについて

【過去に発生した問題】

- ・利用者が車内で飲食していたため、注意したが止めなかった。
- ・経路外の場所（自宅の前など）で降車したいなど無理難題を押し付けてくる。
- ・利用可能な時間帯・日時以外で利用される。（注意を聞かず降車しなかった。）
- ・運転手の態度が悪いなどの苦情が寄せられ市から指導するよう要求する。（多数）

【主な対処】

- ・送迎バス事業が事業者の厚意（無償）で成り立っていることを説明。
- ・送迎バスが、あくまで事業者のお客様のために運行していることを伝え、乗降場所などについては、事業者に一任していることを説明。（機会があれば要望を行う）
- ・運転手の態度などに関する苦情については、基本的に事故の危険性があるもの以外は、事業者に伝達しない。（攻撃的な苦情については、運転手の安全を考慮し伝達）

2. 事業者の負担について

【過去に発生した問題】

- ・運転手の態度が悪いなどの苦情が寄せられる。
 - ・自己都合で経路や降車場所などの運行方法に関する要求をする。
 - ・バスカードを所持していない者が利用する。
 - ・地域の要望で設置し専用乗降場所にも関わらず、騒音などの苦情が寄せられる。
- ※平成30年度には、事業協力が負担となり、平成31年度から1事業者が中止することとなりました。

3. 公共交通事業者への影響について

- ・高齢者人口の増加に伴い、少なからず路線バスやタクシーの利用に影響がある。
- 事業実施には路線バス事業者とタクシー事業者の理解が必須
（運行を阻害しないこと、競合しないこと、経営の圧迫とならないこと など）

4. 運輸支局の理解

- ・送迎バスの運行については、その形態によって一般乗合運送事業と判断され、自治体によっては、事業実施が困難となる場合がある。（事前に運輸支局等と協議を重ね、市内公共交通事業者を含めた理解や合意を得る必要がある。）

質問事項への回答（いなべ市）

○無料送迎バスについて

- ・制度導入の背景と経緯について

平成17年度に市民バス（愛称：あびバス）の運行開始と合わせて、高齢者等に限定した移動応援事業として開始しました。

- ・事業の概要について

平成17年3月1日 事業開始
（学校法人：1 病院関係：7 福祉施設：2 教習所：1 （合計11事業者））
平成30年3月31日 1事業者が撤退
（学校法人：1 病院関係：6 福祉施設：2 教習所：1 （合計10事業者））

現在は、10事業者のご厚意で成り立っている事業となっています。

- ・年間の予算について

送迎バス利用者傷害保険料（毎年）	令和4年度 1,083,000 円
	令和5年度 980,000 円（569 席分）
利用バスカード作成費（隔年）	令和4年度 352,000 円
	令和5年度 0 円

なお、令和元年度までは、市から運行経費に対しての金銭的な補助はしていませんでしたが、令和2年度から新型コロナウイルス及び燃料価格高騰に対する支援金を交付しました。

- ・現在の利用状況について

事業者の負担となるため、調査などは実施していませんが、市窓口での聞き取り調査から発行者数の2割程度が利用していると想定しています。
なお、現在の発行者数は約2,000人となります。

- ・運転手確保など運営で工夫していること、また、その効果について

事業者のご厚意で成り立っている事業のため、可能な限り事業が継続できるよう事業者の負担にならない方法で実施しているため、市から事業者へ要望は一切していません。（乗降調査は実施しない、利用者とのトラブルは原則市で対応する、事業者側の運行時刻・ルートの設定に介入しない）



- 



豐隆行

運行路線	Aコース	Bコース	Cコース
	市民会館循環	龜城公園循環	霞ヶ浦循環

運行時期	平成19年4月～（試験運行平成17年3月～）
運行事業者	関東鉄道株式会社
運行時間帯・便数	7時20分～19時40分 / 14便
所要時間	35分～50分
運賃	150円（小学生・障害者80円、未就学児無料）
使用車両	ポンチヨ

27667
29007

204

H19.4 本格運行開始 (ABC3コース)

のりあいタクシ―土浦

H18.10 試験運行開始
H19.4 本格運行開始

◆土浦地区タクシ―協同組合が主体として行っている民間事業。
◆土浦市の係わりは、会員の年会費の一部助成 (15,000円のうち13,000円) 及び事業の周知等。

[illegible]

ロニエテイ交通 (つちまる) ス

満士アーカイブの

H13.4 地域の産業関係者有志により中心市街地の活性化を推進するためのバス導入に向けた検討開始。

H16.7 NPO法人まちづくり活性化土浦設立

H17.3 試験運行開始

H19.4 本格運行開始（ABC3コース）

キウウちやんは運轉の神様

土浦市地域公共交通計画

概要版

計画期間: 令和 4 年度～令和 8 年度

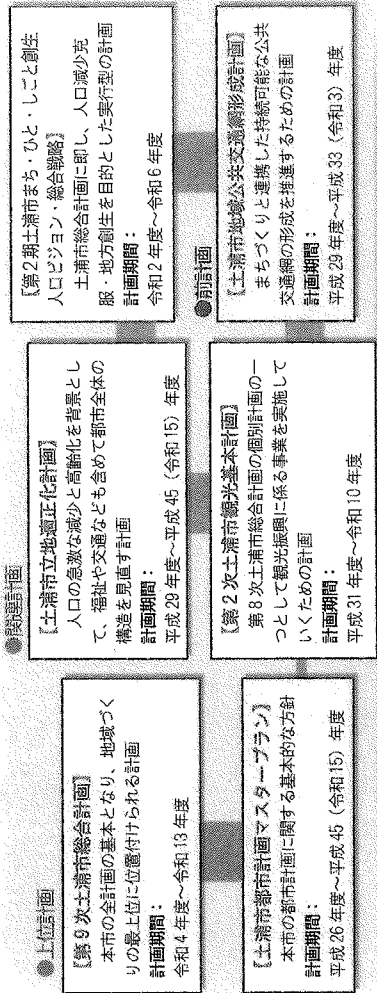
令和 4 年 3 月 土浦市

■計画策定の背景

- ・人口減少の本格化に伴い、地域の公共交通の維持・確保は厳しくなっています。また、高齢者の運転免許の返納が増加傾向にある等、受け皿としての移動手段を確保することが重要な課題となっています。
- ・このような状況を踏まえ、原則として全ての地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定することが求められています。
- ・土浦市では、平成 28 年度に「土浦市地域公共交通網形成計画」を策定しました。「土浦市地域公共交通網形成計画」は、令和 3 年度末に 5 年間の計画期間が終了となりますが、引き続き、利便性の高い地域公共交通の実現を目指すため、「土浦市地域公共交通計画」を策定します。

■計画の背景まわりの一環の計画として「地域公共交通計画」を策定

本計画は上位計画である「第 9 次土浦市総合計画」、「土浦市都市計画マスタープラン」や下記の各関連計画との整合を図りながら、総合的なまちづくりの一環として公共交通に関わる事項を計画するものです。



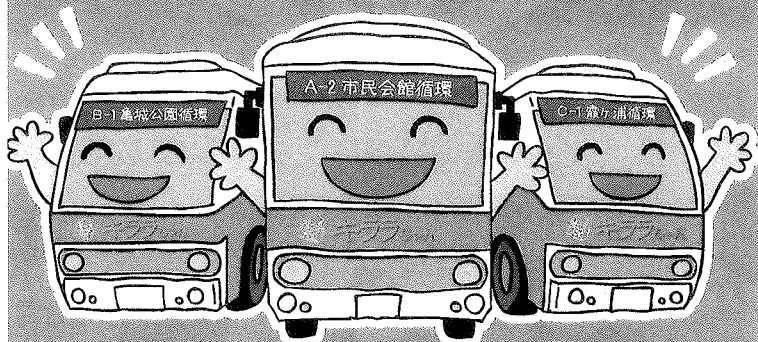
土浦市地域公共交通計画

■各公共交通等の役割分担

本市では、鉄道、路線バス、キララちゃんバス、のりあいタクシー・土浦等、様々な公共交通等が運行しており、それぞれ下記のように役割ごとに整理することができます。

分類	種別	役割
基幹的交通	鉄道	広域的な移動
	路線バス（広域路線）	周辺市町村への移動
	路線バス（市内路線）	市内の移動
	キララちゃんバス	中心市街地内の移動
補助的交通	コミュニティ交通（つちまるバス）	公共交通不便地域の移動
	のりあいタクシー・土浦	小需要地域の公共交通不便地域の移動、高齢者の移動
	タクシー	需要に応じた移動
	長距離バス	広域的な移動
その他の交通	福祉有償運送	障害者の移動
	福祉施設バス	福祉施設への移動
	スクールバス	学校への移動
	民間独自サービス運送	自社への送迎等

★ 15時以降の便は毎正時発



2022年4月1日から

3. 知照 有 5 处



NPO 法人まちつくり活動推進機構・キララちゃんバス



0678



上浦名店街の活性化

【心市街地活性化事業】

東内唯一のブーテン街・王蒲名店街を季節に合わせて装飾しています。通る人達が、ちよびりでも「♪」と「ワクワク」してもらえるように・・・



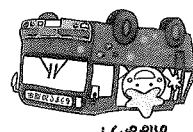
利用促進調査研究



バスラップ広告と車内装飾



脱！炭素化・脱！送迎入トス入
ぜひ、早朝便をご利用くださいませ！



これまで日コ一入退城公園周辺のみの運行だった早朝便を全コースで開始しました。

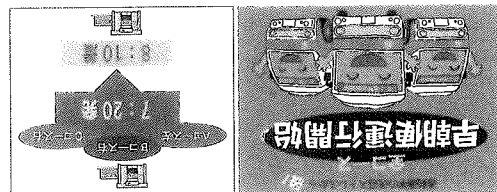
※「@カマエ」：市内の文化施設を訪れた後、チツパ持参で協賛カフェに行く。オウジナルサービスタが受けられます。

市内の商店さんや企業、団体の皆さんが主体
 になって開催していらっしゃる「まちせみ」への参画
 ⑧「@カフェ」事業として「キラウヤん
 人の旅」を2度に分けて実施しました。
 ⑨「ついで」について知らない土産を推奨できる

いただきました。
今後定期的に開催していく予定です。

清の観光拠点でもある「皇城公園」の前にあるバス停周辺を関係者で清湖しました。JRバス関東さん、関東鉄道さん職員、それからバスの利用者さんも参加

車輪(美輪) Bコース 沼ヶ沢医療センターや年金事務所等の職員さんのご利用で、安定しています。
Aコース 利用される方がほとんどいません。正直、困っています。(ウさん)



全口一入早朝便運行開始



图 3-24 9 羊



1/19 美凡后制

【参考】(1) ①

昭和4年度実施した 証券事業

五	四	三	二	一	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

其體，猶如五七之狀也。

まちづくりを全力で楽しむ NPO 法人 まちづくり活性化士浦



支 出 伝 票

使途項目	調査研究費	整理番号	9
支 出 金 額	6, 9 4 4円		
支出年月日	令和6年1月22日		
使 途 内 容	視察先手土産		
領収書・その他証拠書類			
☐ 裏面添付			
1月29日千葉県我孫子市市役所			
送迎バスの空席を活用した高齢者の外出応援事業			
1月30日茨城県土浦市土浦市役所			
まちづくり活性化事業バス「キラウちゃん」のコミュニティ交通導入			
支 出 先	緑香園		
按 分 率 等			

支 出 伝 票

使途項目	調査研究費 費	整理番号	1 0
支 出 金 額	3,120 円		
支出年月日	令和6年1月29日～30日		
使 途 内 容	旅費（視察研修）		
領収書・その他証拠書類			
☐ 裏面添付			
行政視察			
1月29日			
千葉県我孫子市安孫子市役所			
送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出応援事業			
1月30日			
茨城県土浦市土浦市役所			
まちづくり活性化バス「キララちゃん」コミュニティ交通の導入			
北勢線大泉～桑名 桑名～大泉			
支 出 先	三岐鉄道株式会社		
按 分 率 等			

視察研修旅費明細書

会 派 名	いなべ未来	代表者印	
氏 名	岡英昭・小川幹則・位田まさ子・寺輪博樹	経理責任者	
視 察 日	令和6年1月29日（月）～1月30日（火）	使途項目	調査研究費
視 察 内 容	1月29日公共交通無料バス 30日まちづくり活性化バス	整理番号	10
視 察 先	1月29日千葉県我孫子市・30日茨城県土浦市		

月日	出発地	到着地	宿泊地	電車賃		宿泊料		合 計
				路程	額	夜数	額	
1/29	いなべ市	安孫子市		大泉～西桑名	390			390
1/30	土浦市	いなべ市		西桑名～大泉	390			390
計					780			780

交通費	780	円	×4名分＝ 3,120円
宿泊費		円	
合 計		円	

支 出 伝 票

使途項目	調査研究 費	整理番号	11
支 出 金 額	31,900 円		
支出年月日	令和6年2月22日		
使 途 内 容	モバイル端末レンタルサービス自己負担金		
領収書・その他証拠書類			
☐ 裏面添付			
令和5年11月～令和6年3月分 5,500円×1人分 令和5年10月～令和6年3月分 6,600円×4人分			
支 出 先	いなべ市		
按 分 率 等			

支 出 伝 票

使途項目	調査研究費 費	整理番号	1 2
支 出 金 額	59,200 円		
支出年月日	令和6年1月29日～30日		
使 途 内 容	宿泊費 4名分		
領収書・その他証拠書類			
1月29日宿泊費			
茨木県土浦市東横インホテル宿泊			
いなべ未来 岡英昭 小川幹則 位田まさ子 寺輪博樹			
1月29日千葉県我孫子市安孫子市役所 1月30日茨木県土浦市市役所			
公共交通の取り組みを両市へ視察研修のため			
支 出 先	東横インホテル土浦駅東口		
按 分 率 等			

支 出 伝 票

使途項目	調査研究費 費	整理番号	12 4
支 出 金 額	59,200 円		
支出年月日	令和6年1月29日～30日		
使 途 内 容	宿泊費 4名分		
領収書・その他証拠書類			
1月29日宿泊費			
茨城県土浦市東横インホテル宿泊			
いなべ未来 岡英昭 小川幹則 位田まさ子 寺輪博樹			
1月29日千葉県我孫子市安孫子市役所 1月30日茨城県土浦市市役所			
公共交通の取り組みを両市へ視察研修のため			
支 出 先	東横イン東浦駅東口		
按 分 率 等			

視察研修旅費明細書

会 派 名	いなべ未来	代表者印	
氏 名	岡英昭 小川幹則 位田まさ子 寺輪博樹	経理責任者	
視 察 日	令和6年1月29日～30日	使途項目	調査 研究費
視 察 内 容	29日30日公共交通無料バスとまちづくり活性化	整理番号	1 2
視 察 先	29日千葉県我孫子市30日茨城県土浦市		

月日	出発地	到着地	宿泊地	電車賃		宿泊料		合 計
				路程	額	夜数	額	
1/29	いなべ市	我孫子市	土浦市			1	14,800	14,800
計						1	14,800	14,800

交通費	円
宿泊費	14,800 円
合 計	14,800 円

×4= 59, 200円

支 出 伝 票

使途項目	調査研究 費	整理番号	13
支 出 金 額	29,700 円		
支出年月日	令和6年3月22日		
使 途 内 容	調査研究用消耗品		
領収書・その他証拠書類			
☐ 裏面添付			
・ らくらくキャリーバック			
5個×5,360円=26,800円			
消費税 2,680円			
振込手数料 220円			
計 29,700円			
支 出 先	東海システムアンドサポート株式会社		
備考欄			

使途項目別一覽表

使途項目名	広報費
-------	-----

年月日	支出内容	支出額	備考	整理番号
2024/3/21	会派だより第19号発行費	124,234 円		1
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
計		124,234 円		

支 出 伝 票

使途項目	広報 費	整理番号	1
支 出 金 額	124,234 円		
支出年月日	令和6年3月21日（木）		
使 途 内 容	会派だより第19号発行費		
領収書・その他証拠書類			
☐ 裏面添付			
会派だより第19号発行費 いなべ未来活動報告 A3判 両面刷 2折 発行費 8,800枚×10.00円＝88,000円 新聞折込料 8,600枚×2.90円＝24,940円 (1月18日)折込 88,000円＋24,940円＝124,234円			
支 出 先	共栄堂印刷株式会社		
按 分 率 等			



年頭のご挨拶



この会派活動報告は政務活動費で作成しました。

はやし まさ お
林 正 男藤原町大貝戸672
電話46-4775おか ひで あき
岡 英 昭大安町石樽北539
電話78-0894お がわ もと のり
小 川 幹 則大安町梅戸707-1
電話77-0331いん でん こ
位 田 ま さ 子員弁町畑新田66
電話74-2828てら わ ひろ き
寺 輪 博 樹北勢町二之瀬1038
電話72-5576

会派代表挨拶

代表 はやし まさ お
林 正 男

新年あけましておめでとうございます。コロナも少し収まり市民の皆様には、ご健勝のことと拝察申し上げます。近年を振り返りますと、縮小されていた各事業も徐々ではありますが元に戻りつつあります。昨年の11月のいなべ市長選挙、並びに市議会議員補欠選挙で私たち、いなべ未来は、新人の寺輪博樹議員を迎え、林正男・岡英昭・小川幹則・位田まさ子の5名体制でのスタートとなりました。

また、昨年12月議会の役員改選に伴い、議長に小川幹則議員及び監査委員に位田まさ子議員が、議会において選出されました。

会派いなべ未来としても議会運営・議会改革に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。今後も市民の皆様の

お役に立てるよう活動してまいります

議会と執行機関との二元代表の観点から、緊張感をもって、チェック機関として、また政策提言の集団として5名の会派議員一丸となってこれからも活動してまいります。

昨年12月議会で可決された補正予算で主なものは、抜粋ですが、福祉関係では療育支援事業、障害者手当支給事業、地域生活支援事業、障害者自立支援福祉サービス事業など利用者の増加に対応するための増額補正。農作物有害鳥獣対策事業（有害鳥獣駆除報奨金）シカ・イノシシ・サルの駆除頭数が想定を上回っていることから報償費の増額。

雪害対策事業これは、市道の除雪に必要な作業委託料の増額でありました。

これからも、会派いなべ未来は市政発展、いなべ市民のお役に立てるよう力を合わせて取り組んでまいります。引き続きご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。



議長のご挨拶

議長 お がわ もと のり
小 川 幹 則

お健やかによき年をお迎えと存じます。日頃は議会活動に格別のお力添えを賜り誠にありがとうございます。

このたび、12月定例議会におきまして議長職を拝命いたしました。議会改革への取り組みを二年間掛けて「いなべ市議会行動計画」として策定したことから、これを責任持って実行するリーダー役として引き続きご推挙賜った次第です。身に余る重責ですが、誠心誠意使命を果たす覚悟でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

未来志向のさまざまな提言の中でも、特に「広聴広報委員会の新設」「議員一人一人の資質の向上」「議会と行政の役割・

責任の明確化」の3つを柱に掲げ、積極的に活動してまいります。市民モニターの募集によって、きめ細かく市民の皆様の声を聴き、市政に速やかに反映できる環境を整え「見る議会から参加する議会へ」のステップアップを図ります。昨年は「北勢5市（いなべ・桑名・四日市・鈴鹿・亀山）議会議長会」会長としての貴重な経験を積ませていただきました。「北勢5市議会議長会」の連携を強化して各議会の問題解決力の向上、自己研鑽を進めてまいります。

これからも、市民と行政の確かな架け橋となって「信頼される議会」の実現に全力を注いでまいります。

大きく変わり行くコロナ後の新時代に向けて、実り多い令和6年となりますよう祈念しつつ、市議会に一層のご理解ご協力をお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。



おか ひで あき
岡 英 昭

質問事項 1 教育の諸問題について

文部科学省より令和4年度のいじめ認知件数や不登校諸問題行動調査結果が発表され、小中の不登校児童生徒数は29万9千人で前年度比22.1%（5万4千人）増の過去最多を更新。いじめ認知度は68万2千件で10.8%（6万7千件）増でこちらも最多。

(1) いなべ市における小中学校の不登校の現状は。

答弁 小学校27人、中学校35人。前年度より増加しているが中学校は全国平均の約2分の1と少ない。

(2) 児童生徒の不登校原因は。

答弁 生活リズムの崩れ、教師や児童生徒の関係で悩む。勉強についていけない。

質問事項 2 近づく東海環状自動車道仮称北勢IC供用開始にあたって

(1) 「仮称北勢IC」の名称は鈴鹿、亀山も北勢地域であり、

分かりづらく、いなべをアピールするためにも「いなべIC」とすべきと長く提言してきている。進捗状況はどうか。

答弁 市として要望している素案が地域・都市名を表すとしているので「いなべIC」が実現する見込みである。

(2) 向平PAは地元産品販売、イベントコーナーを提案してきたがスマートIC化は実現しないか。

答弁 スマートIC案も消えたわけではない。

質問事項 3 いなべ市歴史の編纂について

(1) いなべの歴史的な社寺を次世代へ伝承するため、政教分離に関わらない分野での文化保護、保存の観点から修理、修繕の補助支援の考えは。

答弁 文化財保護法もあり、審議委員会で市の指定となれば公費で支援、補助をする。

私の思いとして、市内の匠の技を持つ関係者と連携し価値ある編纂を願うものです。



いん でん
位田まさ子

新しい年を迎え皆様お元気でしたか？ 平素は皆様大変お世話になり有難うございます。心より感謝申し上げます。コロナも少し収まってまいりましたが、インフルエンザも猛威をふるい、まだまだ油断できません。自己管理をしっかり守り、健康で明るい希望が持てる年になるよう心から願っております。

この度12月定例議会にて、監査委員を拝命しました。自身にとり3度目ではございますが、毎回、職責の重さを鑑み身の引き締まる思いです。令和5年度の歳入歳出・一般会計総額267億9800万円、特別会計当初予算で97億8千万円、企業会計当初予算48億円での監査を誠心、誠意取り組みます。

どうぞ宜しくお願い致します。

報告ですが、長年の市民の要望で、三重県とこわか国体誘致の年、私の一般質問でいなべ市民はもとより国体のハンドボールの選手、関係者のためにも員弁町コミュニティプラザのトイレ改修を要望しました。その時、国体は、コロナで中止になり、改修が出来ていませんでしたが、この度、遅れながらも、職員の努力で温かく快適に改修できました。内容を考慮し掲載をためらいましたが、大事なことなのでお知らせいたします。新年から、成人式にも間に会い、喜んで頂けると思っております。

これからも、議員として皆様のお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。



てら わ ひろ き
寺輪 博 樹

年頭に当たり、新年のご挨拶をさせていただきます。

昨年11月のいなべ市議会議員の補欠選挙において、当選させて頂くことができました。ご支援いただき誠にありがとうございました。

この度、会派「いなべ未来」にお世話になることとなりました。まだまだ未熟者ではございますが、私なりにしっかりと勉強し私のモットーとしている「市民が主役！共に築く!!」この思いを忘れることなく先輩方々と共に議論を重ね、ご指導を頂きながら、それぞれの思いが市政に届くよう力一杯頑張

張ってまいります。また市民のみなさまのご意見、ご指導を頂きながら、明るいいなべ市の未来のために、いなべ市に住みたくなるようなまちづくりを心掛け、微力ですが今後もみなさまのお役に立てるよう、精一杯心を込めて尽くしてまいります。

今後の議員活動に向けて、自己研鑽を積み、責任ある覚悟を持ち、積極的に活動してまいります。

市民の皆様には、今後ともご指導ご鞭撻を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

使途項目別一覧表

使途項目名	資材購入 費
-------	--------

年月日	支出内容	支出額	備考	整理番号
2023/7/10	書籍購入	9,900 円		1
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
計		99,00 円		

支 出 伝 票

使途項目	資料購入 費	整理番号	1
支 出 金 額	9,900 円		
支出年月日	令和5年7月10日		
使 途 内 容	書籍購入		
領収書・その他証拠書類			
□ 裏面添付 地方議会議員 ハンドブック（第2次改訂版） 1980円×5＝9,900円			
支 出 先	株式会社ぎょうせい		
按 分 率 等			

地方議会議員 ハンドブック

第2次改訂版

全国市議会議長会 著

議会運営の手引書

地方自治法や会議規制で定められている
議会のルールを〈読みやすい2色刷り〉にして
わかりやすくまとめた**待望の最新改訂版!**

ぎょうせい

使途項目別一覧表

使途項目名	事務所費
-------	------

年月日	支出内容	支出額	備考	整理番号
2023/12/21	事務所費消耗品購入	28,340 円		1
2024/1/12	事務所費消耗品購入	36,080 円		2
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
計		64,420 円		

支 出 伝 票

使途項目	事務所 費	整理番号	1
支 出 金 額	28,340 円		
支出年月日	令和5年12月21日		
使 途 内 容	事務用品・消耗品 購入		
領収書・その他証拠書類			
☐ 裏面添付			
令和5年12月21日 パソコンソフト 14,900円			
令和5年12月21日 プリンター消耗品（インク等）10,260円			
令和5年12月23日 USBメモリー 767円			
令和6年1月9日 配線用タップ 1,866円			
令和6年1月9日 PPC用紙代（A4） 547円			
合計 28,340円			
支 出 先			
按 分 率 等			

